

6つのまちづくり提案が発表されました！

平成23年度 ヨコハマ市民まち普請事業 1次コンテスト



(上) 質疑応答・公開討論をする提案者と審査委員
(下左) 各提案グループの発表に聞いている参加者
(下右) 各グループを回って詳細説明を聞く審査委員

さる6月18日(土)10時から西地区センター体育室において、1次コンテストが開催され、地域住民やNPOからなる6つの提案グループがプレゼンテーションに挑みました。午後からは、7名の審査委員と提案者との質疑応答や公開議論を経て、公開投票が行われました。投票は審査委員が一人3票ずつ持ち、「創意工夫」・「意欲」・「公共性」という3つの視点から評価を行います。1票ずつ票が貼られるたび、提案グループから歓声があがり、最後の1票が貼られて通過の3団体が決定しました。

この3グループに、昨年度2次コンテストで今年度1次コンテスト免除提案となった「お三の宮通りまちづくり委員会」が加わり、4グループが来年2月に実施される2次コンテストへと駒を進めることになりました。

平成23年度1次コンテスト対象整備提案

地域力醸成の拠点となるコミュニティサロンの整備	湘南八景自治会役員と湘南八景「お助けマン」	金沢区
阿久和北部見守り合い拠点・大きな傘「みまもり広場」	阿久和北部見守り合いネットワーク実行委員会	瀬谷区
公田今昔物語 ～「公田町の歴史を辿る坂道」整備事業～	お互いさまねっといこい応援団	栄区
いつまでも思い出とともに暮せる安心なまちづくり	地域ビズ左近山	旭区
桜道橋・小港橋親柱街灯復元と千代崎川流域碑等の整備	千代崎川の歴史を残す会	中区
関内の桜通りをビジネス街の花のオアシスに！	関内まちづくり振興会・関内中央振興会	中区

「資金、ノウハウ、専門知識」支援します。

ヨコハマ市民まち普請事業



こんなまち、あんなまち、あなたの思うまちづくり、かなえませんか？



まちづくりについての情報を募集しています

まちづくりに関するイベントや参加者募集、地域で行っているまちづくりの取組みなどの情報を下記までお知らせください。このページ及びメールマガジン「ヨコハマ・まち」で広報のお手伝いをします。

<情報提供のあて先>

横浜市 都市整備局 都市づくり部 地域まちづくり課
Tel 045-671-2696 Fax 045-663-8641
E-mail tb-chiikimachika@city.yokohama.jp

「ヨコハマ・まち」のメールマガジンは地域まちづくりに関心のある方への転送、お誘い大歓迎です。

メールマガジンの配信申込み・停止は、下記のアドレスからお願いします。
<http://ml.city.yokohama.jp/mailman/listinfo/hitomachi>

「ヨコハマ・まち」バックナンバーはこちら
http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiiikimachi/hitomati/back_num/

平成23年 8月発行

ヨコハマ人・まち

～まちへ人がまちをつくる～

発行：横浜市 都市整備局 都市づくり部 地域まちづくり課
Tel 045-671-2696 Fax 045-663-8641 E-mail : tb-chiikimachika@city.yokohama.jp
取材・編集：NPO法人 市民セクターよこはま
Tel 045-222-6501 Fax 045-222-6502 E-mail : info@shimin-sector.jp

vol.37

今号のテーマ

停電で電池やマッパも切れていて、食事の支度に困りました。
高齢で一人暮らしのコハマさん

建物に被害があった場合、避難する場所はどこのかと考えました。
築50年のビル内に勤務するマチダさん

のつながりが 災害時に活かせる

身近な「居場所」について考える

まだ、新生児の子どもがいるのに、オムツやミルクがどこに行っても品薄状態・・・
本当に、焦りました。
子育て中のミカさん

電車がストップし、夫が帰宅難民化。
近所の状況もわからず、心細い夜でした。
引越して間もない、主婦のヨーコさん

うちはオール電化マンション。エレベーターも、水も止まり、今まで気づかずにいた便利さを痛感しました。
マンションの10階にお住まいのキムラさん

3月11日の震災時、あなたはどこで何をしていましたか？

地域や自宅にいた人たち、職場や学校にいた人たち、それぞれに感じた不安や困りごとがあったはずですが。

あの日、一人ひとりが実感した「安心感の不足」から、改めて「人と人とのつながり」の重要性が見直されています。

横浜市では震災後も多くの方が、自宅での生活を継続しました。小さな子どもがいる人や、1人暮らしのお年寄りなどの自宅での生活を支えたのは、いつも身近にいて、人・もの・情報などを届けている人たちでした。避難場所に行かなくても、自宅が最も安全・安心な場所であり続けるためには、このような支えが不可欠なのです。

予期せぬ災害が起こっても、誰かを支え、誰かに支えられている安心感を持っていただけるように。明日からの生活への不安をともに分け合い、知恵を出し合って、一緒に乗り切っていけるように。災害時にこそ生きる、そんな人のつながりの橋渡し役となっている人たちとその活動を紹介します。

『災害が起きて、自宅・自宅近辺で安心して生活したい』

きぐれ としこ
木暮 寿子さん (金沢区)

R C Y自治会福祉部子育て支援事業
子育てひろば「いるかの陽だまり」

普段の居場所が、震災による不安・ストレスを語り合う場に
金沢区のマンション内にあるキッズルームを利用した子育てひろば「いるかの陽だまり」は、住民の身近な居場所の1つです。震災後1週間は市の施設は閉鎖、「いるかの陽だまり」も開くことができませんでした。2週目に開催したときには、いつも増してたくさんのお客さんが集まり、恐かった経験、現在と今後の生活への不安を皆が話し合い、情報共有することができました。

ごく自然な形でこのような不安・ストレスの受け皿となることができたのは、日常からの関係性、交流の場があったことです。

みんなが孤立せず、心豊かであるために
～自分発信でのスタートから、自治会事業化

市の子育て支援者でもある木暮さんがお住まいの大型マンションには、30代の子育て世代が多く、同世代の交流が進む一方で、密接な付き合いの中でトラブルも起きやすく、う



まく馴染めずに孤立してしまう人もいました。そこで、平成18年、身近な場所で誰もが参加できる子育ての場を作ろうと、木暮さんからの発信で集団遊びや健康講座などの取り組みを始めました。平成20年からは自治会主体となり、木暮さんを子育てアドバイザーとしての運営となりました。現在は毎週火曜日の午前中に出入り自由の交流の場を開くとともに、毎月1回、週末に健康講座や季節のイベントなどをおこなっています。

震災を体験して感じる、ライフスタイルごとの防災知識と居場所の必要性

子育てに限らず、高齢、少人数、共稼ぎ、障害などさまざまな世帯がそれぞれの生活に必要な防災意識を高めていく必要性を感じると木暮さんは言います。「いるかの陽だまり」では震災後、乳幼児のいる家庭のための防災講座を開催するなど、正しい知識・情報を発信する場にもなっています。

また、このような場が定期的に行われていて、みんながその存在を知っていれば、普段参加しなくても困ったときに来てもらい、手助けができるなどの可能性が広がります。

子育てひろば
高齢者サロン
会食会・ミニデイサービス
フリースペース
コミュニティカフェなど

横浜市の子育て支援者数：155人
(平成23年7月1日現在。データ提供：横浜市こども青少年局)

子育て支援者とは
市から委嘱され、各地域の市民利用施設等で子育て相談を行っています。乳幼児の子育てで不安に思っていること、悩んでいることを一緒に考えてくれる、子育ての先輩ママです。



もりした まさひろ
森下 雅弘さん (港南区)

横浜防災ライセンス

みんなに知って欲しい！
地域防災拠点のこと

港南区に住む森下雅弘さんは防災や救命のライセンスを持ち市内で活動していますが、そのきっかけは地域の中で防災の知識を持つ人を育成する「家庭防災員」の研修を受けたことでした。現在は、会社勤めの休日を利用し、「横浜防災ライセンス」を持つ指導員として、各区の地域防災拠点に出向き、備蓄内容や資機材の使用法の講習を行っています。「専門的な情報をわかりやすく伝える努力をしています。みなさん自身の避難場所を把握し、防災備蓄がどんなものか、ぜひ実際に見てもらいたい。」と熱く話ってくださいました。



地域防災拠点のこれから

市内に453箇所ある地域防災拠点は、自治会などが主体となった運営委員会によって管理されています。各区を回っている森下さんは、同じ機能を持つ地域防災拠点でも、地域によって危機意識や取り組みの差が大きいことに課題を感じるといいます。「受身の防災訓練ではなく、震災後の今だからこそ、住民の必要性に合った訓練を作り出してほしい。」「24時間365日、災害はいつ起こるか分からない。日中自宅に居る人が拠点の鍵を持ち、活用できる仕組みが必要！」現在までの講習実施回数は115にもなり、拠点の数と同じ453を目標に、安心・安全の輪を広げる種を森下さんは蒔き続けます。



自治会の防災活動
家庭防災員の自主活動
横浜防災ライセンスなど

横浜防災ライセンス資機材取り扱い指導員数：95人(H23)
家庭防災員数(市内)：189,458人(H21)
(港南区)：12,663人(H21)

家庭防災員制度
家庭防災員制度は、自助・共助・公助の視点に立ち、自助から始まり地域防災の担い手にもつなげる研修制度として、本市の安全及び安心に資するため、一人でも多くの市民が防火・防災に関し、必要な知識及び技術を身に付けることを目的としています。自然災害が多く発生する中、「自助」とともに「共助」の重要性が高まっていることから、平成22年度に制度の見直しを行い、平成23年度は新たな研修内容などを試行的に行います。
(横浜市消防局HPより)

ほりえ のぶこ
堀江 信子さん (港北区)

港北食事サービスW.Co ほっと
(福祉クラブ生活協同組合)

多様な役割を果たす配食サービス

配食サービスは地域の高齢者などの自宅に食事を届け、会話を交わすことで、離れて暮らす家族よりも健康状態を把握できるような見守りの役割を兼ねています。また、利用者のニーズを聞き取り、個別対応という形で健康管理・介護予防の役割も果たしています。「港北食事サービスW.co(ワークスコレクティブ) ほっと」もその一つです。

「ほっと」でコーディネーターとして活躍する堀江信子さんは、「この活動がお年寄りの在宅生活を支えているという実感が大いにあり、利用者さんとの交流が楽しい。」と言います。「ほっと」では食事とともに、人や社会とのつながりも届けているようです。

今回の震災は堀江さんが配達中の出来事でした。利用者さんはみんな無事でしたが、停電・断水などの影



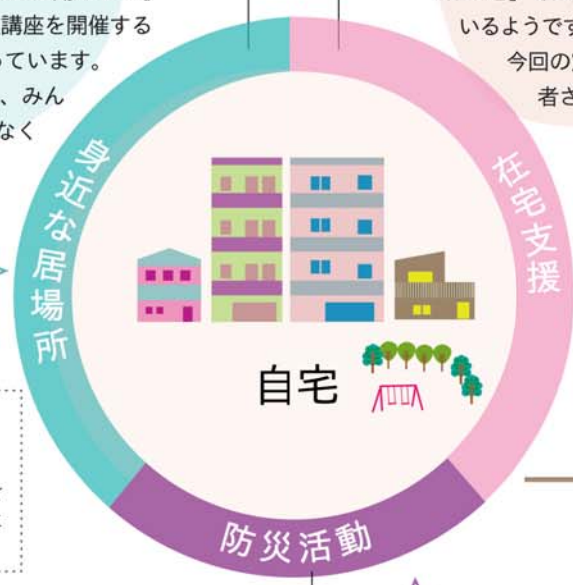
響で調理ができない中、届いたお弁当はとても喜ばれたそうです。

一番の居場所に居続けるために
福祉クラブ生協の災害対応マ

ニュアルはありましたが、回収容器が洗えない、ガソリンが手に入らないなど多くの不測の事態に夜遅くまで対策を考える日が続きました。「なくなりそうな食材に気をつけて、それでもなくなったら簡易的なメニューを考える。配達の仕方もある。やり方は一つじゃない。」と、みんなで話し合い、知恵を出し合い、自宅に居続けるための心強い味方「ほっと」が今日もお弁当を届けます。



横浜市内の食事サービス実施団体数：367団体
(これからの横浜市における市民による食事サービスを考える研究会 調査・研究事業報告書より)
配食サービスとは
お弁当を作って配達、あるいはお弁当を事業者から購入して配達する活動。利用対象者は食の支援を必要とする方(現状は高齢者が中心)。



民生委員の見守り・訪問
配食活動・買い物支援
ホームヘルプサービス
在宅医療・看護
小規模多機能型居宅介護など

防災拠点

121ヶ所
広域避難場所
(火災により危険な場合)
火災が多発した際、熱や煙から逃げるための一時的な避難場所です。

385ヶ所
特別避難場所
(社会福祉施設)
障害者などの避難生活に特別な配慮を必要とする方のための二次的な避難場所です。

453ヶ所
地域防災拠点
(市立の小中学校等)
自宅が倒壊し居ることができなくなったとき、生活していく場所です。発災直後に必要な食べ物や生活用品、救助活動を行うための資機材などが備蓄されています。また、安否情報なども集まる場所です。

146ヶ所
地域医療救護拠点
(主に市立中学校等)
負傷者などの治療が必要な人に医療行為を施す場所です。医薬品や医療用資機材を備蓄しています。また、医療施設情報の提供も行っています。